

令和元年度 第19回役員会議事要旨

日 時 令和2年3月25日（水） 10時28分～12時36分

場 所 学長室

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事，山崎事務局長，山下附属病院長，
只木評価室長

1 審議事項

(1) 今年度の質保証モニタリングの実施結果について

渡理事から，3巡目の大学評価基準において「質保証が機能していること」が重点評価項目となっていることを踏まえ，質保証モニタリングの試行を行い，「大学評価基準に基づく点検結果報告書（試行）」案を取りまとめた旨の説明があり，次いで，只木評価室長から，報告書案及びそれに基づく今後の対応の補足説明があり，審議の結果，了承された。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う令和2年度開講時期の検討について

学長から，新型コロナウイルス感染症に係る本学の現状及び九州内の国立大学の開講時期の検討状況等の説明があり，次いで，山下理事から，本学における授業を通常通り行うことができなくなった場合の検討案について説明があった。その後，開講時期を2週間延期する場合等について意見交換があり，今後の状況に応じた開講時期の変更については学長一任とすることで，審議の結果，了承された。

(3) 「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」の策定について

学長から，諸会議で検討してきた，10年後の佐賀大学を見据えたビジョンである「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」が完成し，令和2年4月1日に策定予定である旨説明があり，審議の結果，了承された。

(4) 令和2年度国立大学法人佐賀大学年度計画(案)について

企画評価課長から、本件は、国立大学法人法第35条において読み替え、独立行政法人通則法第31条の規定により年度計画を作成し、文部科学省に届け出るものである旨、年度計画(案)の作成過程等について説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 内部統制システムにおけるモニタリング実施結果の報告及び次年度の取組について

渡理事から、本件は、本法人の内部統制システムが有効に機能しているか確認するためのモニタリングの実施状況等を確認するものであり、併せて、次年度のモニタリング項目及び令和元年度モニタリングにおいて改善を要するとした項目への対応について審議するものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 「令和2年度予算編成における財務戦略について(案)」及び「令和2年度佐賀大学収入・支出予算(案)」について

財務部長から、本件は、予算配分について、令和元年度に引き続き、「学長裁量定数経費」、「設備整備関連事業」等に区分し資源を投資するなど、令和2年度に重点的に取り組む事業を反映した予算(案)を編成するものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 学内環境整備事業(業務達成基準を適用した事業)の実施計画等の変更について

財務課長から、本件は、平成29年度及び平成30年度に業務達成基準を適用した事業の一部について、実施計画等に大幅な変更が生じたため、「国立大学法人佐賀大学業務達成基準に関する取扱い」に基づき、事業計画等の変更を行うものである旨、主な変更の概要について説明があり、審議の結果、了承された。

佐々木監事から、当初計画に大幅な変更が生じたことは重く受け止め、今後同じことが起きないように注意いただきたい旨の発言があった。

(8) 令和元年度第2次国立大学法人佐賀大学補正予算(案)について

財務課長から、本件は、文部科学省より追加交付された運営費交付金(特殊要因)及び学長裁量経費等について所要の補正を行う等、令和元年度収入・支出予算の補正を行うものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

(9) 令和元年度部局予算の繰越について(案)

財務課長から、本件は、「国立大学法人佐賀大学の予算の繰越の取扱いについて」に基づき、部局から申請があった令和元年度予算について、予

算の繰越を妥当と判断し、繰越を認めるものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

- (10) 令和2年度長期借入金の借入及び長期借入金償還計画の認可申請について

財務部長から、本件は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より借入予定である長期借入金について、文部科学省に借入及び償還計画の認可申請を行うものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

- (11) 令和2年度学長裁量経費（施設整備関連経費）の選定について

企画管理課長から、本件は、令和2年度の学長裁量経費により実施する営繕事業を選定するものであり、各部局から要求のあった107事業について、「法令等からの必要性」等の4つの評価軸、部局優先順位により評価を行った旨説明があり、審議の結果、了承された。

- (12) 医学部附属病院医師等の処遇改善に係るインセンティブ支給（令和元年度）について

医学部事務部長から、本件は、処遇改善を図るため、病院収入を原資としたインセンティブの支給を行っているものである旨、令和元年度インセンティブ手当集計表について説明があり、審議の結果、了承された。

- (13) 大学貢献度（教育）に係るインセンティブ支給について

人事課長から、本件は、インセンティブ支給の対象者及び配分額等について、評価項目等による集計を行ったものである旨、令和元年度大学貢献度（教育）にかかるインセンティブ手当支給額内訳について説明があり、審議の結果、了承された。

寺本理事から、次年度に向け、教育貢献の評価の指標を検討いただきたい旨の発言があった。

- (14) 地域創生推進本部及び地域創生推進センターの廃止について

山下理事から、本件は、今年度のCOC+事業の終了に伴い、同事業推進体制の見直しを行い、国立大学法人佐賀大学基本規則について、組織の廃止に伴う所要の改正を行うものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

- (15) 「佐賀大学学則」、「佐賀大学大学院学則」及び「佐賀大学入学料及び授業料免除等規程」の一部改正について

山下理事から、本件は、令和2年4月から導入する高等教育の修学支援新制度に伴い、新制度の対象者となる条件等に係る所要の改正を行うものである旨の説明があり、次いで、学生生活課長から、現に支援を受けており、新制度に伴う減額等のある在学学生に対しては経過措置がある旨、新入生には新制度のみ適用する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(16) 佐賀大学学則の一部改正について

医学部事務部長から、本件は、地域の医師確保の観点により文部科学省に認められた医学部医学科の臨時定員増に伴う所要の改正を行うものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

(17) 国立大学法人佐賀大学広報戦略会議規則の一部改正について

渡理事から、本件は、全学的な広報活動の推進に向け、機動性を持たせるために広報戦略会議の構成員を見直したことに伴う所要の改正を行うものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

(18) 事務組織の見直しに伴う国立大学法人佐賀大学事務組織規則の一部改正について

総務課長から、本件は、地域創生をはじめとした様々な社会的要請に応えるため、事務組織を見直し、学務部学生生活課に学務部就職支援課を組み入れることに伴う所要の改正を行うものである旨、改廃による関連規則の改正については学長決裁により処理する旨説明があり、審議の結果、了承された。

(19) 国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間、休暇等規程の一部改正について

人事課長から、本件は、インフルエンザ等感染症について、職務専念義務を免除し、有給とすることに伴う所要の改正及び教育学部附属小学校栄養教諭について、給食供給業務の再編統合により勤務時間を変更することに伴う所要の改正を行うものである旨、併せて、職務専念義務の免除に関する申合せを新たに制定する旨説明があり、審議の結果、了承された。

(20) 学長特別補佐の設置について

学長から、本件は、主に学外の有識者から大学運営に係る助言、協力等をいただくため、学長特別補佐制度を新設するものである旨、併せて、4月1日付けで、白水 敏光氏を学長特別補佐とする旨説明があり、審議の結果、了承された。

(21) 寄附講座の設置（新規）について

寺本理事から、本件は、一般財団法人量子医療推進機構より「先進脳神経分子標的治療科学講座」の新規設置の申込があったものである旨説明があり、審議の結果、了承された。

(22) 外部研究資金のオーバーヘッドについて

渡理事から、本件は、佐賀大学共同研究講座規程に基づく間接経費のオーバーヘッドの按分比率等を定めるものである旨、併せて、「オーバーヘッドについて」の運用について、佐賀大学基金規則に係る基金を適用除外とすることを明確にするため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

- (23) その他
特になし。

2 報告事項

- (1) 附属病院経営状況について

山下附属病院長から、令和元年度附属病院収支実績及び見込（～12月実績）について粗利の収支状況及び見通し等の報告があった。

- (2) 病院再整備委員会報告について

医学部事務部長から、第48回病院再整備委員会の審議事項について、「卒後臨床研修センター跡地の棟名称変更について」の報告があった。

- (3) 共同研究の間接経費について

寺本理事から、共同研究に係る管理費（間接経費）の見直しについて、現在の5%から30%へと遅くとも令和4年4月1日までに段階的に移行することとしている旨の説明があった。

- (4) 新運営体制について

総務課長から、令和2年4月1日付け就任予定の非常勤理事（渉外・連携担当）等について説明があった。

- (5) その他

総務課長から、新型コロナウイルス感染症に係る情報共有があった。

3 その他

山崎事務局長から、幹部事務職員の異動について紹介があった。

以上